

広報

もっと身近に もっと知りたい

2017

1

January

新春

とく



酒

【特集】

新春座談会 各界が語る
～「オール当別」のまちづくり～

… 2 - 6

現代を生きる 石川卓治さん … 13

【今月の表紙】

下段聡さん宅（樺戸町）にて

「商売繁盛の酉年。鶏に願いを込めて」 12月20日



新春座談会 各界が語る

～「オール当別」のまちづくり～



新年あけましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては、お健やかな
新年をお迎えのことと、心からお喜び申し上
げます。本年も広報とうべつを宜しく願い
いたします。

さて、今月号では新春の特集として座談会
を企画しました。町では「当別町まち・ひと・
しごと創生総合戦略」を策定し地方創生に向
けた取り組みを進めています。

中でも基幹産業である農業では、「当別町農
業10年ビジョン」を策定し、農産物の高付加
価値化、生産コストの削減等を通して農業産
出額100億円を目標とした次世代に引き継ぐ
べき「もうかる農業」を具体的に進めようと
しています。

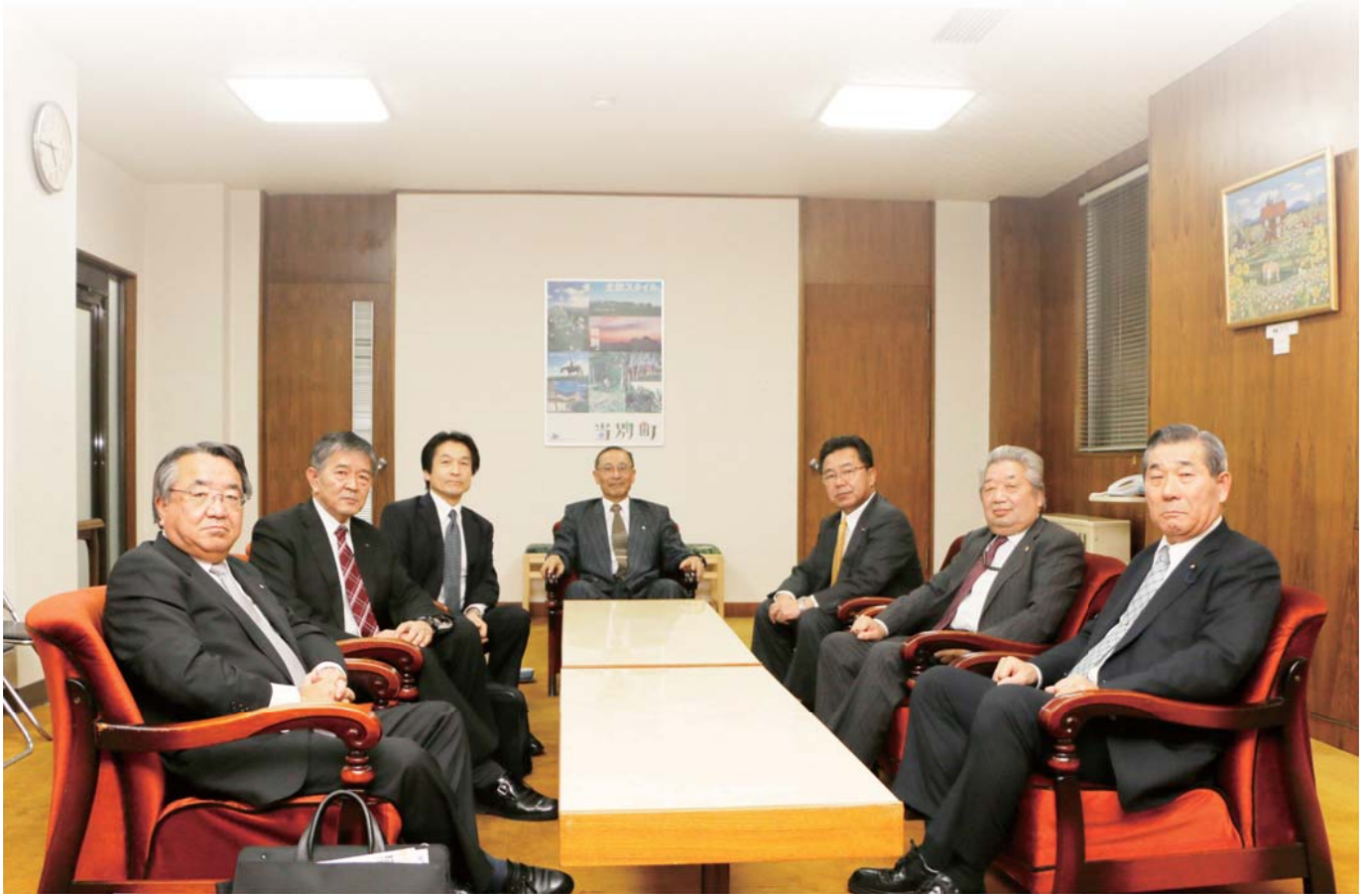
このような動きの中、当別町、当別町議会、
北石狩農業協同組合、当別町商工会、当別土
地改良区、篠津中央土地改良区の6団体が当
別町の課題克服のため動き出しました。

平成29年9月に完成する「道の駅」施設を
核とした北海道をリードする「食」の総合拠
点づくりや、道路網の整備、食品関連企業な
どの誘致への協力や支援、農地や生産者への
支援、地元商工業者への支援、再生可能エネ
ルギーの積極的な活用への支援など、初めて
「オール当別」として平成28年12月に関係省
庁への要望活動（中央要望）を実施しました。

そこで中央要望に参加された団体の代表者
にお集まりいただき、この度の活動において
感じたことと2017年に向けたそれぞれの団体
の抱負を町民の皆様にお伝えいたします。

工事が進む「道の駅」
平成28年12月17日撮影





○新春座談会（12月6日）出席者（敬称略）

	当別町長	宮 司 正 毅	
(司会)			当別町議会
当別町副町長	増 輪 肇		議 長 後 藤 正 洋
北石狩農業協同組合			当別土地改良区
代表理事組合長	川 村 義 宏		理 事 長 山 田 智
当別町商工会			篠津中央土地改良区
会 長	山 田 明		理 事 長 古 谷 陽 一

○要望先と意見交換内容

<p>国土交通省</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「食」の総合拠点への支援 ○国道 337 号早期完成 ○道の駐車場の機能維持に対する支援 <p>経済産業省</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小規模事業者持続化補助金の拡充 ○地中熱、木質バイオマス等エネルギー循環体系構築への支援 ○固定買取制度価格決定の弾力的運用 ○企業の地方移転への補助、融資の拡充 	<p>農林水産省</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業農村整備事業の促進 ○スマート農業、輪作作物導入への支援 ○野菜生産拡大・安定的な花き生産への支援 ○食品関連等企業誘致の規制緩和 <p>この他、道内選出国會議員 5 名へ要望活動を行った</p> <p>(12月1日～2日東京にて活動)</p>
---	---

(司会 増輪副町長)

一各団体では、個別に中央への要望活動を実施してこられました。今回「オール当別」で行えたということは画期的であったと考えています。皆様方の感想は。

宮司町長 町長となつていろいろと皆さんと話をしてきた中で、町の取り組みに対する皆さんの協力度合い・機運が出てきたので一度、「オール当別」という形での要望活動を行いたいと思っていましたところ、この度、皆さんのご協力により実現できたことに感謝します。おかげさまで、農林水産省・国土交通省・経済産業省の各省庁に対して各位よりそれぞれの立場で提案をしていただいたので、非常に意味のある活動だったと思っています。



宮司町長

川村組合長 今回、各省庁で地元の作目など具体的な話ができて、当別町の事情も含めて、町の深いところまで、分かってもらえる良いきっかけであったと思っています。今後、農業者が少なくなつて新規就農を求めるようになれば、住むところが必要になったりと、商工会など他団体との連携も必要で、「オール当別」で取り組めたことはとても良かったと思っています。



平成 28 年 12 月国土交通省にて

山田会長 これまでは、それぞれの団体の間に少しずつ垣根のようなものがあったと感じています。しかし、今回、同じ方向を向いて中央への要望ができたことで、お互いの考え方が分かり、「オール当別」で活動できたことで、各省庁の方も当別町のまとまりということも感じたのではないかと考えています。

古谷理事長 今回、町の実情に沿って要望し、各省庁の方からも良きアドバイスをいただくことができ、素晴らしい活動だったと思っています。時間のなかにはありましたが、次回に向けては、もう少し事前に打ち合わせを行えるともっと良いものになると感じました。

山田理事長 これまで独自で中央要望を行ってきましたが、町長を中心に「オール当別」で行くことの大切さというものを痛感しました。町長・議長が一緒に行ってくれることによってこの町はどういう町づくりをしたいのかが、省庁の方々に伝わったのではないかと思います。今後は国費予算の概算要求前と概算決定時期の2回行うことができればより良いものになるのかと思います。また、もう少し時間をかけて、トップ同士の事前打ち合わせができれば、各関係



山田理事長

団体のやりたいことなどを統合して、当別町として進めていく取り組みをしっかりと伝えることができ、もっと素晴らしいものになると思います。

後藤議長 当別町が抱えている大きな課題、人口が減少している中でどう町を再生していくかということに各団体が同じ認識をもっていたた

めに、この度の中央要望が実現できたものと思っています。今後継続していく上では、しっかりと事前協議を行い、国に対して何を要望するのか、時期はいつが良いのかということも、考えなければならないと思います。また、この活動において、町長がいろいろなところにパイプを持たれ、それがしっかりと張り巡らされているなということを感じました。各省庁の方も大変好意的に迎えてくれましたし、いろいろなアドバイスをいただけて有益な活動だったと思っています。

—要望時にも話題となった道の駅について、各団体ではどのような活用方法、取り組みが考えられますか。

川村組合長 道の駅についてはJA北いしかりとしても、「失敗は絶対にさせられない」という強い思いを持っています。道の駅を積極的に利用して、組合員さんの所得向上につなげるということが大命題だと考えています。そのために、何ができるかを考え、肅々とその目標に向かって進めていきます。



川村組合長

山田会長 道の駅の開業によって商店街がさびれてしまうことは本末転倒な話です。道の駅の来場者をどうやって、既存の商店街に周遊させるかということについて、商業地域活性化推進委員会の中で多くのアイデアが出ています。もうける商工業というものを考えつつ、一昨年から行っているナイトパークなどのイベントをヒントに道の駅との相乗効果を狙っていきたくと思っています。

古谷理事長 道の駅は、農産物の直売も行う予定ですので、農業者としても、協力をしていかなければならないし、そうすることで、農業者の収益も上がってくるものと思っています。また、町のインフォメーションセンターとして



古谷理事長

道民の森や当別の観光名所を紹介し、町に人を呼び込んで町内での購買力をあげたり、農産物のPRができれば良いと思っています。

—これまでの話を含めてそれぞれの団体の2017年の抱負をお願いします。

川村組合長 JAとしては、組合員さんの生活経済の安定が永遠のテーマであり一番の目標です。今の厳しい状態から脱するために、新しい方針を出して、農業が持続的に発展するよう関係団体と一緒に実行に移していきたいと考えています。



山田会長 15、6年前は400に届くところ
いた商工会員は今290を切ってきており、昨
年新たな取り組みとして始めた創業塾をきっか
けに会員の増加を図り、**300以上の会員数を
確保したい**と思っています。また、町には小規



山田会長

模企業振興条例
を制定していただ
き、事業者の意
識の改革を進め、
自らアイデアを出
しながら事業を行
うという機運を少
しずつ高めていき
たいと考えていま
す。

古谷理事長 当別町の基幹作業は農業です。農
業が元気にならなければ、町が活性化されな
いと思っています。農業で一番大事な**基盤整備**
をしっかりさせて、**米・麦・大豆以外にも野菜な
どの高収益作物を作れるように**し、当別の農
家・農業が発展できるように努力していきたい
と思っています。

山田理事長 ここ数年の集中豪雨はもう異常気
象というものではなく、恒常的に起きてくるも
のと私は思います。そのために、これからは減
災・防災・きょうじんか国土強靱化というものをいろいろな
事業を取り入れて進めていかなければ、道の駅
を活用して、農業収益をあげようとしてもうま
くいかない可能性があります。災害に遭わなく
ても、きっちりとした安全安心で良質な農作物
がとれなければ農業というのは豊かになっ
てい
かない。**その基本をしっかりとやっていかな
ければならない**と思っています。

後藤議長 議会としては基本的に二代表制の
一役をしっかりと担い、住民の皆さんとともに、
町が行っていることをきちっと評価をし、機関
決定していきたいと考えています。また、決定
したことを住民にわかりやすく説明するため、
住民との距離間を縮めた議会づくりを進めて
いきたいと思っています。農業と商業の連携



後藤議長

で6次化をどう
やるか、産官学
の連携において
人口減少・基礎
学力の向上・子
育て環境の整備
をどうするかと
いった課題に対
して、お手伝い
ができると思っ
ています。

宮司町長 来年は年2回の要望活動をぜひ、実
践してみたいと思います。町長になって3年を
過ぎましたが、着実にこの町全体の機運が高
まってきているように思います。それは、この
度一緒に要望活動を行った、皆さん方のおかげ
だと思っています。町内の若手の人たちも、そ
れぞれの分野で向上を目指した動きが始まっ
ていることを私はひしひしと感じています。また、
町がやろうとしていることを議会がしっかりと
理解して、チェックも含めて、提案をしてくれ
ているという非常に良い形ができていると思
います。これからも町のために皆さんと一緒にベ
ストを尽くします。

所得税還付申告受付、住民税申告相談日



毎年、確定申告期間(2月16日～3月15日)の確定申告会場は非常に混み合います。待ち時間を少しでも短縮するため次の日程を設けていますので、対象者はご利用ください。

なお、利子所得、譲渡所得(土地、家屋、株式等)、山林所得、雑損控除のある方、青色申告の方は、2月16日以降に札幌北税務署(☎011-707-5111)で申告をしてください。

- 受付期間 1月24日(火)～2月15日(水)
※土・日曜日、祝日は除く。
- 受付場所 当別町役場1階 大会議室
- 受付時間 9時～11時30分、13時～16時
※午前の受付開始から30分程度は混雑が予想されます。
- 問合せ 税務課税務係(☎23-2332)

所得税の還付申告ができる方 (給与収入・年金収入のみの方)

- ①所得税額を正しく計算すると還付になる方
- ②退職所得があり、源泉徴収税額が還付になる方
- ③新築住宅や中古住宅を取得して入居された方や住宅の増改築をされた方
- ④寄附金・医療費控除等を受けることができる方など

* 必要な書類 ①～④共通および住民税申告

- ・源泉徴収票(コピーは不可) ・印鑑
- ・マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証などの身分証明書
- ・金融機関等の口座番号が分かるもの(本人名義)
- ・健康保険料および介護保険料の領収書、国民年金保険料支払証明書
- ・生命保険、地震保険料控除証明書など

* 医療費控除を受ける方

- ・医療費控除は年間医療費支払額が10万円または合計所得金額の5%のいずれか少ない方を超えた場合に適用できます。
- ・H28.1月～12月分の医療費等を**事前に病院別に集計し**(生計を一にする親族分の医療費を合わせて申告する場合も同様)医療費の明細書等に記載してください。明細書は役場税務課にあります。
- ・保険等で補てんされている場合は、その金額を差し引いて集計してください。

住民税の申告について

確定申告の必要がない方であっても、国民健康保険に加入している方、公営住宅の申込みや児童手当および各種手続きに所得課税証明書が必要となる方は、**住民税の申告が必要**です。

* 公的年金等を受給されている方

公的年金等の収入の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の**所得税の確定申告が必要ない場合であっても住民税の申告が必要です**。申告することにより、医療費控除・扶養控除等が反映され税額が下がる場合があります。

白色事業所得者(営業・不動産等) を対象とした収支内訳書の記載相談

町では円滑な申告受付事務を行うために収支内訳書の記載相談をこの期間(1月24日～2月15日)に同会場でお受けしています。必要な書類等を整理のうえお越しください。

法定調書関係書類等の提出について

関係書類等の提出は、次のとおりです。

- ▼提出期限・場所 1月31日(火)
- ・給与支払報告書(総括表・個人別明細)
→役場1階・税務課税務係へ
- ・上記以外の書類→札幌北税務署へ

☆今年の確定申告から マイナンバーの記載が必要です

マイナンバーを証明する書類

- ①通知カード(緑色の紙製。平成27年11月頃郵送)
- ②マイナンバーカード(顔写真入りプラスチック製)
- ③マイナンバー入り住民票

通知カードを紛失された方は、役場または太美出張所で「マイナンバー入り住民票」を申請してください。また、マイナンバーカードは初回は無料ですが、申請から受け取りまで1カ月程度かかりますのでお早めにご申請ください。

- ▼問合せ 住民課戸籍年金係(☎23-2463)

☆ e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナー の操作などのご質問はこちら

- ☎0570-01-5901(有料・全国一律市内通話料金)
- 受付時間 月曜～金曜 9時～17時
(祝日、12月29日～1月3日を除く)
- ※上記ダイヤルにつながらない場合はこちらまで
☎03-5638-5171(有料)

農業委員法 改正

農業委員を募集します！

平成28年4月1日に施行された農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法がこれまでの「公選制および選任制」から「議会の同意を得て市町村長が任命する任命制」に変わります。

当別町では、現農業委員の任期満了に伴う新たな農業委員の推薦と個人応募を受け付けします。

■問合せ 農林課農務係 (☎ 23 - 3091)

▼業務内容

農地法などに基づく許認可業務のほか、農地の利用促進等の業務（農地の集約化、耕作放棄地の発生防止・新規参入の促進等）

▼募集期間

1月16日（月）～2月15日（水）必着
※土・日曜、祝日は除く。

▼募集定数 16名

▼任期

平成29年7月20日～平成32年7月19日の3年
※応募者の中から委員候補者を選考し、町議会の同意を得て町長が任命します。

▼報酬 月額40,000円

▼推薦を受ける者および応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当する者。

- ①町内に住所を有する者（町内で営農している者を含む）
- ②当別町の執行機関の委員でない者
- ③当別町職員でない者

また、次のいずれかに該当する者は、委員となることはできません。

- ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

▼推薦および応募方法

- ・町内全域または地区からの推薦（3人以上の連名による）
- ・農業者が組織する団体等からの推薦
- ・個人からの応募

「推薦書」または「応募用紙」に必要事項を記載し、必要書類を添付のうえ、役場3階・農林課に提出してください。各様式は農林課および農業委員会事務局で配布します。また、町ホームページからダウンロードもできます。

▼公表 推薦・応募された内容は、法律により情報公開が義務付けられていますので、町ホームページおよび掲示板等で公表します。



広報をパソコン・スマホで！

Hokkaido ebooks をご覧ください

北海道イーブックスとは、インターネット上で北海道の電子書籍を無料で閲覧できる地域特化型電子書籍ポータルサイトです。パソコン上のウェブサイト、そしてスマートフォンやタブレット端末専用の無料アプリで、「いつでも」「誰でも」「どこからでも」、すべて無料で読むことができます。

当別町の広報誌はもちろん、当別町を町外の方へPRすることを目的に発行した「当別町LIFE」や「行っとく知っとくなくとくとうべつ」も閲覧することができますので、ぜひご覧ください。

▼詳細 広報秘書課広報広聴係 (☎ 23 - 3069)



健康 づくり

ポイントをためて応募しよう！ 北海道健康マイレージ

応募は
1人1回です



北海道では、道民一人ひとりの健康づくりに対する取り組みを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ることを目的に、行政・企業・関係団体が連携し北海道全体で「北海道健康マイレージ事業」を実施します。

▼健康マイレージとは？

健康づくりに関する取り組みを行うことでポイントがたまる制度です。6ポイントためて応募すると、道内の健康づくりを応援する協賛企業から特典がもらえます（平成29年6月頃。応募多数の場合は抽選）。

▼対象者

20歳以上の当別町民はどなたでも

▼参加方法

- ①参加登録申込書を提出して、ポイントカード・健康チャレンジシートを受け取る。
- ②健康づくりに関する取り組みを行い、ポイントシールを集める。
- ③合計6ポイントたまったら、ポイントカードを提出して応募する。

▼健康づくりに関する取り組みとは？

- ・各種がん検診、特定健診や職場健診、個人での人間ドックの受診…1検診ごとに2ポイント
- ・その他健康診断（骨粗しょう症検診、歯科健診など）…1検診ごとに1ポイント
- ・健診結果説明会（健診受診後の結果説明や特定保健指導）…1実施ごとに1ポイント
- ・町が実施する健康づくりセミナー、運動サポート事業などへの参加…1参加ごとに1ポイント
- ・介護予防事業（かすみ草の集い、友遊会、はつらつ元気教室への参加）…1参加ごとに1ポイント
- ・健康チャレンジ（自身で健康に関する取り組み目標を立て1カ月以上）の実施…1チャレンジごとに1ポイント

▼取り組み・応募期限

平成29年3月31日（必着） ※郵送可

▼参加申込み・応募先

保健課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

支援 見守り

当別町地域福祉支援台帳を更新します

町では、地域で支援を必要とする可能性のある要配慮者への平常時の見守りの強化と災害時の避難支援活動等の体制づくりを図るため「当別町地域福祉支援台帳」を作成し、関係機関等との情報共有を進めています。この台帳は町に住むすべての人が助け合い、安心して暮らせるまちづくりを推進するための大切な情報です。

後日、新たに対象者となる方等には、戸別訪問・郵送等により地域福祉支援台帳へ登録することへの本人の同意を確認しますので、ご理解とご協力をお願いします。

対象者

- ①要介護認定者（要介護3以上の方）
- ②重度障がい者（身体障がい1級・2級）、知的障がい（A判定）または精神障がい（1級・2級）の方
- ③65歳以上のひとり暮らしの方
- ④65歳以上の夫婦のみの世帯の方
- ⑤その他、支援が必要と認められる方

台帳への登録について

本人の同意を確認します

- ・**新たに要介護3以上、重度障がい者となった方など**
戸別訪問等を行い、本人の同意を確認します。
※1月末までに戸別訪問の実施を個別に連絡します。
※戸別訪問では緊急連絡先や見守りに必要な情報を確認します。
 - ・**65歳以上で新たにひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯になった方など**
1月末までに簡易書留郵便で、この事業の詳しい説明と本人の同意の確認方法などをお知らせします。
※台帳への登録を希望しない方は郵送された申出書に記入し返送するか、福祉課窓口へ提出ください。
 - ◎過去に台帳への登録を希望されなかった方へも改めて郵便でお知らせします。
- ▼問合せ 福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23-3019）

後期高齢者 医療制度

ご存知ですか？ 高額介護合算療養費

高額介護合算療養費とは、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、役場の担当窓口への申請手続きが必要です。

- ・ 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- ・ 支給額が500円以下の場合には支給されません。

▼問合せ 住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

【自己負担限度額表】

計算期間：平成27年8月1日～平成28年7月31日

負担割合	区分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		67万円
1割	一般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
		区分Ⅰ	19万円

※ 該当になるとと思われる方については、1月下旬に申請案内を送付しますので、忘れずに提出してください。

年金・国保のお話

【20歳になったら国民年金】

国民年金は、国内に居住する20歳から60歳までの方が加入し保険料を納める制度です。国民年金には老後を支える「老齢基礎年金」、病気等で障害の状態になったときに支える「障害基礎年金」、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた子のある配偶者や子を支える「遺族基礎年金」があります。

保険料の支払いが困難な場合は、「保険料免除制度」「学生納付特例制度」「納付猶予制度（50歳未満）」などの制度があります。

【学生納付特例制度と納付猶予制度】

国民年金保険料の納付が猶予される制度には、次のものがあります。「学生納付特例制度」は、学生本人の所得が一定額以下の場合で、対象は大学（大学院）・短大・高校・高等専門学校・専修学校・各種学校（修学年限1年以上である課程）・一部の海外大学の日本校に在学する方です。「納付猶予制度」は、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合で、学生ではない50歳未満の方が対象です。詳しくは、役場窓口または年金事務所にお問い合わせください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・ 日時 1月19日（木） 10時～15時
 - ・ 場所 商工会館（錦町） ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は委任状・身分証明書が必要です。

（相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133）

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【ジェネリック医薬品の利用について】

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす安全な薬です。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

ジェネリック医薬品の処方を希望される場合は、病院・保険薬局等で医師や薬剤師にその旨を伝え、よく相談してください。病院や薬局へ手軽に切り替えの意思を伝えることが出来るように「希望シール」がありますので、保険証等に貼ってご利用ください。

当別町国保では年に2回、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額を通知しています。通知対象月の処方実績やジェネリック医薬品への切り換えによる効果の目安となりますので、確認ください。

【病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう】

- ・ 自分自身の体の状態に関心と責任を持つ
- ・ かかりつけの医師を持ち、気になることはまず相談しましょう。
- ・ 具合が悪いときには、早めに受診しましょう。
- ・ 同じ病気でもいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- ・ 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)



当別消防署からお知らせ



▼ 問合せ 当別消防署 (☎ 23 - 2537)

■ 暖房器具の火災にご注意を！

新年を迎えますます寒さが厳しくなってきました。暖房器具を使う機会が増えるこの時期は、例年ストーブの使用を原因とする住宅火災が多くなります。特に高齢の方が火災によって怪我をされたり、時には尊い命を失うなどの大惨事につながってしまうこともあります。今一度、ご家庭での火の取り扱いには十分にご注意いただくよう強くお願いします。町民の皆さんの力で火災発生を減らしましょう。



*** 普段から火の元には十分注意し次の事項を心がけ火災を起こさないようにしましょう。**

- ・ ガスコンロ・暖房器具の使用後は必ず火を消す。
- ・ 暖房器具の近くや屋外に燃えやすい物を置かない。
- ・ 寝タバコは絶対にしない。
- ・ 住宅用火災警報器、消火器を設置する。
- ・ カーテン・じゅうたんなどを防災製品の物にする。
- ・ライターなどは子供がいたずらしない場所に保管する。
- ・ 夜間からゴミ出しをしない。

▼詳細 予防課予防係

■ 埋めないで！ 消火栓

当別消防署・消防団では、積雪により消火栓が埋まることのないよう、町内に設置している消火栓や防火水槽の除雪作業をするために巡回しています。

降雪が続くと除雪等で追いやられた雪により、消火栓が埋没している状況が見受けられ、火災発生時の消防活動に支障をきたしてしまうことが懸念されます。また、埋没している消火栓に気づかず、除雪の際などに消火栓を破損してしまい、その修理に莫大な費用がかかってしまうこともあります。

消火栓や防火水槽の付近には、雪を堆積しないよう町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼詳細 警防課警防係



■ 幼年消防クラブのつどい ちびっこ消防ひろばを実施しました

消防職員・女性消防団員は、消防との触れあいと体験を通じて火災予防思想の芽を育むことを目的とする「ちびっこ消防ひろば」を11月に実施しました。

このイベントには幼年消防クラブ員（当別夢の国幼稚園、太美保育所の園児）約70人が参加。「防火絵合わせ」「防火体操」「訓練用消火器の体験」などで楽しみながらもしっかりと防火について学び、イベントの終わりには「ひあそびはぜったいにしません！」と全員で大きな声で誓いました。

▼詳細 予防課予防係



教えることは 二度学ぶこと

いしかわ たくじ
石川 卓治さん

当別町の剣道少年団指導者として、小中学生の指導を行いながら、平成28年11月に町内で3人目となる七段位合格者となった石川卓治さんにお話を聞きました。



もともとは野球と両天秤

野球が好きで小さい頃から野球をやっていました。小学3年生のある時、姉が剣道をやりたいということで、一緒に練習を見に行ったら「ちょっとやってみたいなあ」と少し興味を持ちました。その頃は、野球チームに所属していたので、野球をメインにしつつ剣道の稽古を始めることになりました。小学校卒業の頃、近所の方から剣道防具一式をいただいていたんです。その方は、当時札幌剣道連盟の会長だった方で、多分、「中学生になっても頑張れよ」ということだったので。これがきっかけで、野球から剣道へと完全に切り替え、中学から本格的に稽古に励むようになりました。

10度目で叶った剣士の目標

段位は中学生の時に初段を取り、大学生の時には四段を取得しました。段位は剣道をやるうえでの一つの目標であり、自分の生き方を見直す機会であったり、これから先を考えるものだと思っています。七段の合

格率は15～16%と難関です。私も平成28年11月12日愛知県で開催された剣道七段審査会に10度目の挑戦をし何とか合格できましたが、これまでに10年以上かかりました。七段審査会での受験は、年4回可能ですが、道外でしか行われないため、年1回の挑戦が精一杯です。合格できて本当にうれしかったですし、「ほっと」しました。

子どもたちの成長のために

社会人になってから、少年団の指導を行うようになりました。当別での指導は、平成14年に転勤で来てから行っています。当別と西当別と別々に少年団がありますが、どちらの練習にも参加できるような体制をとっています。中学生も稽古に加わり、中学生が小学生を、高学年は低学年を教えながら一緒に行っています。剣道は武道であり、技術だけではなく、挨拶や礼儀など人間形成に必要なものを教え・学ぶものだと思っています。「教えることは二度学ぶこと」人に教え伝えるには自分自身がしっ

かりと学ばなければいけないし、人に教えることによって、自身もしっかりと見本になるよう意識を持つ事が私は必要だと思います。



子どもたちを指導する石川さん

他の少年団の指導者も皆さん同じ思いではないでしょうか。平成28年11月末に出場した北海道スポーツ少年団剣道交流大会では悔しい結果に終わりましたが、強いチームと肩を並べて戦えたことは子どもたちにとって良い経験だったと思います。私も七段位合格者として、段位に恥じぬよう身を引き締めて子どもたちと成長していきたいと思っています。

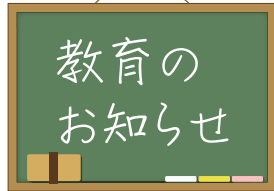
現在の勤務先が離れているため、平日の練習は他の指導者をお願いし、指導は土日ですが、子どもたちのために真剣に指導されていました。（12月10日取材）

教育委員会

info.

- ・管理課（役場内・☎23-2689）
- ・社会教育課（役場内・☎22-3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎23-3024）

だより



「少年の意見発表会」 高校生の発表者募集！

2月11日（土）に「当別町少年の意見発表会」を開催します。

高校生の部では、町内在住で町外の高校に通う高校生の発表の機会を設けています。日ごろから感じている思いを発表してみませんか。

▼募集対象・人数 町内在住で町外の高校に通う方、3名以内

※応募多数の場合は抽選。

▼募集内容等 提出様式は任意。課題は自由とし、家庭・学校・地域社会および友人との関わりの中で感じている自分の思いを表現したもの（発表時間5分以内）。

▼提出期限 1月25日（水）

▼提出先・問合せ

社会教育課社会教育係（☎22-3834/FAX23-3114/E-mail:kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp）

教育だより前号内容の 訂正のお知らせ

広報12月号p.7教育だよりでご案内した「当別町自然体験3世代マップづくりワークショップ」の開催日に誤りがありました。

正しくは「①平成29年1月31日（火）」ですので、お詫びして訂正させていただきます。開催内容の詳細は当別エコロジカルコミュニティ（☎22-4305）へ。

あそびのひろば 1月の日程

子育て中の親子の交流の場として実施しています。時間はいずれも午前10時～11時30分です。

■ぼかぼかキッズ（1歳6カ月～3歳児を対象）

・いちごコース（水曜日）

ゆとろ 11・18・25日

・ぶどうコース（木曜日）

ふとみ保育所 12・19・26日

■ミニトマトクラブ（火曜日・0歳～1歳5カ月を対象）

ゆとろ 10・24日

ふとみ保育所 17・31日

■サロン（0歳～就学前を対象）

・わんぱくサロン（月・木曜日）

ゆとろ 12・16・19・23・26・30日

・すみれサロン（月・金曜日）

ふとみ保育所 6・13・16・20・23・27・30日

▼問合せ 子ども未来課子育て

サポート係（ゆとろ内・☎25-2658）

「絵本よみきかせ会」

場所：ふくろう図書館

① 1月13日（金）

午前10時30分～11時30分

（当別子どもの本の研究会主催）

② 1月20日（金）

午前11時～11時30分

（教育委員会主催）

※図書修繕は1/20（金）

午前9時30分～11時。

里親制度～家庭で暮らせない子どもの支援～

さまざまな事情により家庭で暮らせない子どもたちは、全国で約4万6千人います。こうした子どもを自分の家庭に迎え入れて育てる方を「里親」といい、ここ十数年で里親に委託されている子どもの数は2.6倍に増加しています。

「里親」は特別な方しかなれないわけではなく、実際はどこにでもいる普通の家庭のお父さん、お母さんたちです。里親に委託する場合には、里親の方の仕事状況や家庭の事情・経験年数などを勘案し、里親にとって受入れ可能な子どもの年齢・委託期間を決定します。

里親制度の詳細や里親を希望される方はご相談ください。

▼問合せ 北海道中央児童相談所（☎011-631-0301）



学習交流センター

（ふくろう図書館）【一般書】

・「なるほど！育じい道」

石蔵 文信

・「なんでわざわざ中年体育」

角田 光代

・「浴室には誰もいない」

コリン・ワトスン

西当別コミセン【児童書】

・「鉄道なぜなにブック」

渡部 史絵

・「めいちゃんの500円玉」

なかがわ ちひろ

・「どんどろめがね」

はやし ますみ

子どもプレイハウス 入所希望者を募集します

平成29年度の子どもプレイハウス（学童保育）入所を希望する場合は、期限までに申込みください。

▼入所対象者

共働き等により月に15日以上かつ連続して2カ月以上、放課後に保護者が家庭にいない小学1年から6年までの児童。

▼開設場所

- ・当別子どもプレイハウス（当別小学校内）
- ・西当別子どもプレイハウス（西当別小学校内）

▼開設日時

4月1日～平成30年3月31日（日曜、祝日、年末年始を除く）

- ・学校登校日 放課後～18時

- ・土曜および長期休業期間等 8時～18時
※18時～19時は延長利用となり、別途利用料が発生します。

▼費用 ・保育料 月額2,000円

・保護者会費 月額2,000円

・保険料 年額800円

・延長保育料 1回300円（月額上限2,000円）

▼申込方法等 入所申込用紙は2月1日（水）から子ども未来課・各プレイハウスで配布します（町ホームページからもダウンロードできます）。

申込用紙に「雇用証明書等の必要書類」と「保険料800円」を添えて、申込みください。

▼申込期限 2月28日（火）

▼問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25-2658）



お手伝いは大切です！

家庭でのお手伝いは、子どもが成長していく上で必要な体験です。お手伝いをして家族から「ありがとう」「とても助かった」など認められることによって、子どもは「自分も役に立っている」と自信を持ちます。

認められることが自信につながり、その自信が新たなことへ挑戦していく、意欲を高めていきます。

子どもにお手伝いをさせるメリット

1 「責任感や自己肯定感が育つ」

- ・行動面だけでなく、子どもの心が育つ。
- ・「自分は家族から頼られている」「必要とされている」と感じ、期待に応えたいという責任感が芽生える。
- ・家族から感謝される経験を積むことで、自己肯定感を高めることにつながる。

2 「自立につながる」

- ・自分ひとりで生きていく力の基礎を幼児の頃から身につけさせる。
- ・自然と身の回りのことが自分でできるようになり自立へつながる。

3 「親子間のコミュニケーションにつながる」

- ・子どもが手伝うことで余分な時間と手間もかかるが、子どもと関わる時間が増え、子どもと向き合うことにつながる。

4 「考える力や行動力が身に付く」

- ・普段からお手伝いをしている子は状況に応じて「どうしたらいいか」を自分で考え判断する力が身に付き、とっさに行動に移すことができるようになる。

年齢に応じたお手伝い

【3歳くらいまで】洗濯物の取り込み（洗濯ばさみからはずしてカゴに移すなど）、お箸を並べる、ゴミ捨て（ゴミを渡してゴミ箱に入れてもらう）

【園児】簡単な調理や盛り付け（泡立て器を使う作業、クッキーの型抜きなど）、タオルや靴下・子どもの衣類など簡単なものを畳む、机の上を布巾で拭く

【小学生以上】皿洗い、洗濯物を干す・取り込む・畳む、お風呂掃除、料理（火や包丁を使う場合は保護者の監視の下）など。

お手伝いをさせる上でのポイント！

□お手伝いに時間がかかってもグッと我慢する！

自分ひとりでお手伝いが最後までできたという達成感が子どもを成長させます。

□失敗しても強く叱らない！

お手伝いに完璧を求めず、失敗も「片付け」や「やり直し」の練習になると考え、正しいやり方を教えて一緒に取り組みましょう。

□むやみに褒めるよりも感謝の言葉を伝える！

子どもが褒められるためだけにお手伝いをしないように、さりげない言葉で感謝の言葉をかけるようにしましょう。

□お仕置きや罰として手伝わせない！

お手伝いの原則は楽しく行うことです。強制は避けましょう。

▼詳細 当別町少年指導センター（電話22-3834）
少年指導センターでは友だち・いじめ・勉強のことなど、子どものさまざまな相談に応じています。

募 集

保健事業従事者を募集します

- ▼業務内容 ①乳幼児健診での計測等およびBCG予防接種
②フッ素塗布、歯科指導等
- ▼応募資格 ①看護師 ②歯科衛生士
- ▼募集人数 若干名
- ▼勤務場所 ゆとろ他
- ▼勤務期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日の内、月1～2回程度。
- ▼勤務時間 半日
- ▼報償 ①1回5,000円 ②1回4,600円
- ▼応募書類 履歴書、本人の住民票、資格を証明する書類の写し
- ▼募集期限 2月3日(金)
- ▼申込み・詳細 保健課保健医療係(ゆとろ内・☎23-2346)

募 集

町税徴収嘱託員を募集します

- ▼業務内容 町税の納付勧奨および滞納整理に関する業務
- ▼応募要件 当別町在住でパソコン事務や車の運転ができ、町税等の滞納がない昭和36年4月1日以降に生まれた方。
- ▼募集人数 1名
- ▼勤務場所 当別町役場
- ▼勤務期間 平成29年2月1日～3月31日(更新する場合あり)
- ▼勤務時間 10時30分～17時(週28時間45分)、土曜・日曜・祝日等は除く。
- ▼報酬 月額176,700円
- ▼応募書類 履歴書(顔写真付き)、運転免許証の写し
- ▼提出期限 1月16日(月)必着
- ▼申込み・詳細 税務課納税係(☎23-2341)

募 集

図書室管理人を募集します

- ▼業務内容 図書室の管理と運営
- ▼応募資格 図書館司書
- ▼応募要件 基本的なパソコン操作や車の運転ができ、応募資格を有する満60歳未満の方。
- ▼募集人数 1名
- ▼勤務場所 西当別コミセン図書室および町内小・中学校の図書室
- ▼勤務期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日(更新する場合あり)
- ▼勤務時間 10時～17時15分の内、週22時間45分。
- ▼報酬 月額86,074円
- ▼応募書類 履歴書、本人の住民票、資格を証明する書類、運転免許証の写し
- ▼募集期限 1月31日(火)
- ▼申込み・詳細 町教委社会教育課社会教育係(役場内・☎22-3834)

給 付 金

やむを得ない事由のある方はご連絡を！臨時福祉給付金

臨時福祉給付金の申請期間は既に終了しましたが、やむを得ない事由により申請ができなかった場合には、申請を受け付けることができますので、ご連絡ください。

■やむを得ない事由の例

郵便物の紛失や通知内容の未確認、災害に遭った、市町村民税(均等割)の課税状況の変更や年金の裁定等が遅れたなど。

■やむを得ない場合の受付期限

2月6日(月)まで
※申請書の提出がない場合は「辞退」の取り扱いとなります。

▼問合せ 臨時福祉給付金実施本部(ゆとろ内・☎25-2667)

募 集

給食センター栄養士を募集します

- ▼業務内容 学校給食の衛生管理、物資管理、調理指導など
- ▼応募資格 栄養士
- ▼応募要件 応募資格を有する満60歳未満の方。
- ▼募集人数 1名
- ▼勤務場所 当別町給食センター
- ▼勤務期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日(更新する場合あり)
- ▼勤務時間 原則、月曜～金曜の9時～15時35分(祝日を除く)。
- ▼報酬 月額157,300円
- ▼応募書類 履歴書、本人の住民票、資格を証明する書類
- ▼募集期限 2月28日(火)
- ▼申込み・詳細 町教委管理課給食センター係(給食センター内・☎22-4401)

夜 間

町税と町営住宅使用料等の夜間窓口を開設しています

夜間窓口では、町税と町営住宅使用料(家賃)・駐車場使用料の納付に関する相談などをお受けしています。

■今月の夜間窓口(共通)

1月12日(木)・26日(木)
19時30分まで

▼場所・問合せ

町税窓口：税務課納税係(☎23-2341)

町営住宅関係窓口：建設課管理住宅係(☎23-3197)

秋の叙勲 青井さん瑞宝双光章・田川さん瑞宝単光章を受章

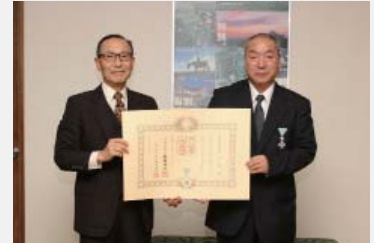
長きにわたり消防団員・団長を務められ消防の発展に貢献された元当別消防団長の青井國夫（園生在住）さんと消防吏員など危険業務に従事された元当別消防署職員の田川春見さん（幸町在住）が叙勲受章を町長に報告しました。



青井さん

瑞宝双光章の青井さんは22歳から消防団に入団し、最後の4年間は団長を務め、51年間地域防災のため

に活動されました。瑞宝単光章の田川さんは昭和47年に当別消防署に奉職し、平成23年に定年退職されるまで消防業務に尽力されました。青井さんは「大変名誉なことなので受章できた事をととてもうれしく思います」、田川さんは「そうそうたる先輩方がいただいている中、その一人となれたことを大変光栄に思います」と語っていました。（12月5日）



田川さん

当別町社会福祉協議会が全国表彰

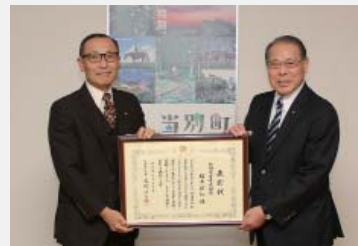


「とうべつ見守り安心センター事業」の功績が認められ、当別町社会福祉協議会が、去る11月11日に全国社会福祉協議会会長表彰を受け

ました。この事業は、孤立死防止のため住民や関係機関、事業所などのネットワークにより、孤立する高齢者等の安否を確認する取り組みで現在、町内の福祉事業者のほか、ガス・水道・電気事業者、新聞・乳酸菌飲料販売所など46団体の協力で行っています。

（11月21日）

昭和建材工業福井さん北海道産業貢献賞



長きにわたり、北海道の砂利業界振興に尽力されている功績が認められ、北海道産業貢献賞（商工業関係功労者）が福井昭^{あきかず}和さん（昭和

建材工業^株会長）に授与されました。福井さんは昭和39年から当別町での砂利採取に携わり、昭和50年から北海道砂利工業組合の理事に就き、現在は副理事長を務め、希少ともいえる北海道の砂利資源の確保に努めています。

（12月5日）

町 税

町税口座振替納付済確認 通知書を送付します

町税の納付に口座振替をご利用の方に、平成28年1月から12月までに口座振替で納付された金額を記載した「町税口座振替納付済確認通知書」をお送りします。税の確定申告等にご利用ください。

▼問合せ 税務課納税係（☎23-2341）

納 税

1月31日は国民健康保健税 （第7期分）の納期限

納期限までに納付しない場合には、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合がありますので、忘れずに納付しましょう。

病気や失業など、やむを得ない事情がある場合はご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係（☎23-2341）

節 電

北電からの節電のお願い

北海道電力では、この冬も引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力をお願いしています。

詳しくは、ほくでんホームページ（<http://www.hepco.co.jp/>）をご覧ください。

▼問合せ 北海道電力^株札幌北支社（☎011-772-7101）

健診

年始から特定健診で健康づくりをしましょう

冬場は運動不足や年末年始で体重が増えやすく、気温が下がると体温を逃がさないように血管が収縮するなど、血圧を上げる引きがねとなるものが多くあります。

また、血圧が高い状態でも自覚症状があまりないため放置されることも多く、心筋梗塞や脳卒中を引き起こすリスクを高めます。

特定健康診査では自覚症状のない生活習慣病のリスクを細かくチェックできます。今年度まだ健診を受けていない方は、特定健診とがん検診がセットで受診できる巡回ドックをご利用ください。

▼対象者 平成 28 年度中に 40 歳～74 歳になる町国民健康保険加入者、40 歳以上の生活保護世帯の方。

▼日時・場所

- ・ 1 月 24 日 (火) 西当別コミセン
- ・ 1 月 25 日 (水)・26 日 (木) ゆとろ

※各受付時間は 7 時 30 分～10 時

▼健診内容・料金

- ・ 特定健康診査(血液・心電図・尿検査等) 700 円
 - ・ 胃がん(バリウム)検査 900 円
 - ・ 肺がん(胸部レントゲン)検査 300 円
 - ・ 大腸がん(便潜血)検査 500 円
- ※生活保護世帯の方は無料です。

▼申込期限 受診希望日の 1 週間前まで

▼申込み・問合せ 保健課健康推進係 (ゆとろ内・☎ 23 - 4044)



予防

お済みですか？ 高齢者肺炎球菌予防接種

高齢者肺炎球菌の定期接種の対象者 (p.26 に記載) は毎年異なり今年度の接種期間は **3 月 31 日まで**。接種の機会を逃さぬようご注意ください。

▼料金 2,500 円(生保の方は無料)

▼詳細・問合せ 保健課保健医療係 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

募集

平成 29 年度入校生募集

求職中の障がい者の入校生(訓練期間は 1 年間または 2 年間)を募集しています。

▼募集期限 1 月 20 日 (金)

▼問合せ 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山 60 番地・☎ 0125 - 52 - 2774)

広告

広告

◎平成 29 年度 陸海空自衛官募集 平和を仕事にする

募集種目	応募資格等	受付期間	試験期日等
陸・海・空自衛官候補生(任期制自衛官)	男子 18 歳以上 27 歳未満の者	随時	受付時にお知らせします
予備自衛官補	一般公募 18 歳以上 34 歳未満の者 (50 日/3 年以内)	1 月上旬～	4 月中旬 ※教育訓練招集手当は日額 7,900 円 ※技能公募は衛生・語学・整備・建設等保有する技能に応じて応募年齢が変わります。
	技能公募 18 歳以上 53～55 歳未満の者 (10 日/2 年以内)		

江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明会を実施しています。お気軽にお越しください。(月から金曜日 午前 9 時から午後 5 時まで) 江別市野幌町 40-15 G & T ビル 2F

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955 役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209

●防犯協会ニュース

◇ワンクリック詐欺に注意しましょう!

スマートフォンなどでサイトを閲覧中に突然「登録完了」という画面に切り替わったことはありませんか。また、コンビニで電子マネーを購入させられてサイト料金や利用料金を請求する架空請求の被害が道内で発生しています。このような心当たりのない請求があったら迷わずに警察に連絡してください。

◎平成 28 年刑法犯発生状況 (11 月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
8 件	4 件	7 件	1 件	17 件	1 件

当別町防犯協会 ☎ 23 - 2711

私たちのまちの 民生委員児童委員・主任児童委員

任期 平成 28 年 12 月 1 日～平成 31 年 11 月 30 日

このたび、49 名の民生委員児童委員、3 名の主任児童委員が新たに選任されました。

委員には守秘義務があります。暮らしに関すること・育児に関する相談などの困りごと・悩み事をお気軽にご相談ください。

▼問合せ 福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

■ 民生委員児童委員

地区名	氏 名	地区名	氏 名	地区名	氏 名	地区名	氏 名
幸 町	金子 厚子	元 町	今井 奈美子	中小屋	尾崎 勉	太美中央	古田 好子
弥 生	安田 ひろ子	緑 町	丸山 千枝子	金 沢	渡部 房枝		渡辺 誠
旭 町	大和 順子	東 町	大口 直道	樺戸町	川野谷 文雄	太美西	伊藤 隆志
万代町	小林 初美	春日町	田畑 育美	東 裏	小滝 勝	太美南	桐井 洋子
白樺町	飯田 純久		井向 博	東藤岱	岩本 俊一	当別太	山田 宏
北栄町	末田 幸代	栄 町	長谷川 廣美	藤岱町	岸田 勤	ビトエ	白木 義雄
	津崎 里美	下川町	小田島 正高	対 雁	吉成 義重	太美スターライト	中嶋 美枝子
錦 町	河村 美也子	六軒町	目黒 久美子	川下右岸	川村 章	高 岡	曾川 昭治
末 広	榮木 美恵子		荒木 直美	川下左岸	葛西 孝志	獅子内	佐藤 照子
美 里	田中 春枝	弁華別	目黒 一雄	太美北	荒戸 寛二	スウェーデンヒルズ	山上 一郎
西 町	有澤 水江	茂平沢	鎌仲 仁	太美寿	尾崎 吉宏		藤岡 克己
	宮中 由香里	みどり野	宮野 恭子	太美東	勝山 広子	上当別	遠藤 雄二
						若 葉	谷口 修好

■ 主任児童委員

氏 名	袴田 万紀子	難波 雅美	冷川 裕美子
-----	--------	-------	--------

※主任児童委員の担当地区は町内全域です。

広 告

広 告

～農業者の方へ～

「農業者年金」に加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後安定・福祉向上を図る積立方式確定拠出型の年金です。

農業者年金にはさまざまなメリットがあり、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象になります！

詳しくは農業委員会事務局（☎ 23 - 3279）または農協へお問い合わせください。

広 告

入札

入札参加資格審査申請書を受付します

平成 29 年度・平成 30 年度の工事・設計委託・物品購入・業務委託などの入札参加資格審査申請を受付します。

▼受付日時

2 月 1 日 (水) ~ 2 月 28 日 (火)
9 時 ~ 11 時 30 分、13 時 ~ 16 時
※土・日曜日は除く。

▼受付場所

当別町役場 2 階 小会議室

▼申請用紙

① 建設工事・設計委託等

北海道土木協会（札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 1 緑苑ビル）で販売します。

② 物品購入・業務委託等

役場財政課に備え付けています（町ホームページからダウンロードもできます）。

▼添付書類

- ・ 納税証明書の写し（必要部分は法人、個人等により異なる）、その他の必要書類
- ・ 審査結果通知送付用の封筒に宛先を記入し、82 円切手を貼付してください。

※申請は持参のみ、郵送は不可。

▼詳細・問合せ 財政課管財係
(☎ 23 - 2331)

環境

ダイオキシン類調査測定結果

当別町（H28 年 7 月実施）と江別市（H28 年 8 月実施）が公害防止協定に基づき実施した平成 28 年度ダイオキシン類の測定結果をお知らせします。

▼調査内容・地点

- ・ 大気・土壌調査 川下地区（八幡第一排水機場）、太美地区（遊遊

公園）

- ・ 水質調査 八幡最終処分場（当別町と江別市が同地点でそれぞれ測定）

▼測定結果 次のとおりすべての項目が基準を下回りました。

調査地区	実施区分	測定結果
大気 (pg-TEQ/m ³) 環境基準 0.6		
川下地区	当別町	0.0060
	江別市	0.0066
太美地区	当別町	0.0053
	江別市	0.0050
土壌 (pg-TEQ/g) 環境基準 1,000		
川下地区	当別町	1.6
	江別市	2.5
太美地区	当別町	0.096
	江別市	0.040
水質 (pg-TEQ/l) 排出基準 10		
八幡最終処分場	当別町	0.0011
	江別市	0.0091

※ pg (ピコグラム) は 1 兆分の 1 g

▼問合せ 環境生活課環境対策係
(☎ 23 - 2503)

広 告

広 告

広 告

水道

積雪時の水道メーター検針にご協力ください

水道メーターの表示器は、建物の外壁や宅地内に設置されています。積雪や屋根からの落雪により表示器が隠れてしまわないようご協力をお願いします。

積雪等により検針ができない場合には、過去の検針結果を基に推定した使用水量で請求し、検針ができるようになった月に過不足分を精算しますので、ご理解をお願いします。

▼問合せ 上下水道課業務係
(☎ 22 - 2411)



相談・つどい

日時 / 場所	申込み
● 法律相談 (顧問弁護士) 1月12日(木)・2月2日(木) 13時30分～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎ 23 - 3019)
● 消費生活相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～15時 役場	環境生活課町民生活係 (役場・☎ 23 - 3209)
● 介護相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎ 25 - 5152)
● もの忘れ相談 毎週月曜日～金曜日 8時45分～17時15分 ゆとろ	
● 障がい相談 毎週月曜日～金曜日 9時～17時 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎ 23 - 1917)
● 心配ごと相談 1月26日(木) 13時～16時 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎ 22 - 2301)
● 女性の健康相談 1月10日(火) 13時30分～15時30分 江別保健所	江別保健所 (☎ 011 - 383 - 2111)
● 心の健康相談 1月13日(金) 13時30分～16時 江別保健所	
● 断酒会のつどい 1月16日(月) 18時～21時 ゆとろ	江別保健所 (☎ 011 - 383 - 2111) 夜間・工藤 (☎ 22 - 2510)

広告

広告

広告

広告

あそ雪の広場

当別町の冬のお楽しみイベントを今年も開催します！

飲食コーナーでは温かいグルメを、恒例の冬の花火は見応え抜群の1,500発を予定。その他にもイベント満載ですので、ぜひお越しください。

▼日時

2月11日(土) 正午～19時
12日(日) 9時～13時

▼場所 阿蘇公園

▼問合せ

当別町観光協会事務局(町企画課内・☎23-3073)



介護予防・日常生活支援 総合事業 住民説明会

高齢化に伴い、今後ますますひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者等の増加が予想されます。

住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域全体で支え合うことや自身で介護状態にならないように予防することが大切です。

そのための仕組みとして介護保険制度に新しい総合事業が創設され、町では平成29年4月から新たなサービス等を開始します。その住民説明会を行いますので、参加ください。

▼日時 1月30日(月) 14時～

▼場所 ゆとろ

※申込みは不要です。

▼問合せ 福祉課介護サービス係 (ゆとろ内・☎23-3029)

FIKA 押し花二人展 2017

新春恒例！当別の花で描いた押し花絵を展示します。

▼期間 1月6日(金)～31日(火) 9時30分～17時30分

▼展示者 山岸明子、佐々木恵子

▼場所・問合せ

FIKA (☎27-5388)



ふれあい倉庫 水彩画展示会

地元当別町の風景を中心に描いた水彩画を展示します。

▼日時 1月11日(水)～31日(火) 10時～17時

▼展示者 大澤勉(六軒町在住)

▼問合せ ふれあい倉庫(☎27-6600)

広告

広告

広告

寄附・寄贈

☆当別町へ

▼(有)鋼管工業（札幌市東区）さんより
西当別中学校バスケットボード
改修費用として120万円

☆当別町ふるさと納税へ

▼柏木孝之さんより 100万円
※他にもたくさんの方にご寄附
いただきました（氏名等は町ホーム
ページにも掲載しています）。

■11月1日～11月30日納入分で
合計6,306人・8,361万9,000円
ご寄附いただきました。

☆当別町社会福祉協議会へ

▼川原 勉さんより 7万円
▼川上恵美子さんより 1万円

☆愛の小箱へ

▼(株)西会館さんより 2,057円

交通安全情報

●推薦ください

交通安全特別優良運転者

町交通安全推進委員会では、町
民の交通安全に対する関心を高め
てもらおうと「交通安全特別優良
運転者表彰」を行っています。模
範となる方を推薦ください。

▼表彰対象

自己の責任による交通事故歴、
交通違反歴とも20年以上無いなど。

▼提出書類 表彰申込書、無事故
無違反証明書など。

▼推薦期限

2月28日（火）《書類必着》

▼提出先・詳細

町交通安全協会事務局（役場環
境生活課内・☎23-2711）

※詳細はお問い合わせください。

●スリップ事故にご注意を！

冬道で一番危険なスリップ事故。
建物のかげ・橋の上・トンネルの出
入り口・山間部やカーブでは、ス
リップが起こりやすいのでご注意
を。無理な追越しはスリップ事故
や大きな事故につながりますので
やめましょう。

また、スピードダウンと車間距
離をとることを心がけましょう。

（町交通安全推進委員会・☎23-2711）
平成28年交通事故累計（11月末現在）

	H 28年	H 27年	増減数
発生件数	10	25	△15
死者数	0	1	△1
傷者数	14	29	△15

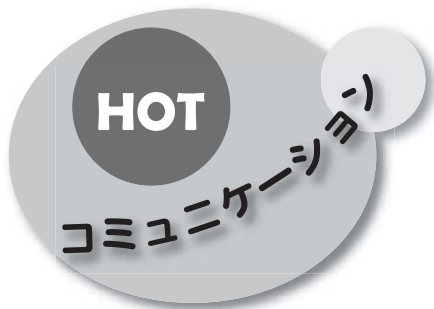
■人の動き 12月1日現在 ■ （ ）は前月との比較

人口	16,618 人	(50人減)
世帯	7,607 世帯	(16世帯減)
男	8,066 人	(21人減)
女	8,552 人	(29人減)

広 告

広 告

広 告



剣道スポーツ少年団全道大会出場



剣道少年団では札幌市で開催された第31回北海道スポーツ少年団剣道交流大会に石狩管内の代表として出場しました。大会は11月26日からの2日間で行われ、当別町代表チームは予選リーグで1勝2敗と決勝トーナメントへの出場を逃しましたが、今後の活躍を期待しましょう。

(11月26日)

道の駅運営会社がいよいよ始動



平成29年9月に完成を目指す「(仮称)北欧の風道の駅とうべつ」の運営会社、株式会社^{トッペビー}tobeの設立発起人会が開かれました。

発起人会には、運営会社に出資する町・北石狩農協・町商工会の関係者が出席。同会では会社の定款案が示されたほか、出資額は町4千万円・農協500万円・商工会60万円とし、町内企業などにも出資を呼びかける方針を確認しました。同会での協議内容に基づき設立登記の手続きを進め、12月下旬の会社設立を目指します。

(12月7日)

愛情あふれる子育て論を熱弁



北海道・道医療大の主催で子育てや人生設計を考えるフォーラムが同大で行われ、町内外から学生・一般の方約200人が参加しました。

演劇ユニット「TEAM NACS」の森崎博之さんの基調講演では、自身の子育て奮闘の様子をおもしろおかしく伝え、参加者は森崎さんのトークに引き込まれていました。トークディスカッションでは同大の堀内ゆかり臨床心理学科長も加わり、「子どもが生後6カ月になるまでは母親が子どもにとっての安全基地になると、その後の子育てに上手につながる」と語りました。

(12月10日)

広告

広告

広告

広告

パンと生演奏で休日を満喫！



ふれあい倉庫で初開催となった「パンまつり」に多くの方が訪れ賑わいました。

会場では来場者がパンを買い求める中、吹奏楽団「当別アンサンブルファミリー」によるトロンボーンの演奏が始まりました。そして、休憩スペースでは、買い求めたパンを飲み物とともに味わいながら生演奏に耳を傾け、ゆったりとしたひとときを楽しむ姿も見られました。「ちょっとした時間にいろいろと楽しめて、とても良い時間でした」と来場者の満足した声も聞かれました。

(12月11日)

当別高シクラメン等を贈呈



当別高校園芸デザイン科2年の石山天南さんと浅野鈴以さんが校長・教頭とともにシクラメンとトマトジュースを町に贈呈されました。当別高校は実習でシクラメンやトマトを育てており、今回ミニトマトを使った全て手作りのトマトジュースも紹介されました。シクラメンの管理方法について町長に説明があり、町長と当別の花き栽培について話しました。

シクラメン・トマトジュースなどは、高校・ふれあい倉庫で限定販売されたとのことでした。

(12月20日)



廣 告

廣 告

廣 告

廣 告

乳幼児健診・予防接種は

①保健課 保健医療係 (☎ 23 - 2346) へ

特定健診・がん検診は

②保健課 健康推進係 (☎ 23 - 4044) へ

今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
1 / 11 (水) 7:30 ~ 9:30	胃・肺・大腸がん検診	ゆとろ	② 健康推進係
12 (木) 13:00 ~ 14:00	4カ月児・10カ月児健診	ゆとろ	① 保健医療係
12 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG予防接種	ゆとろ	① 保健医療係
24 (火) 7:30 ~ 10:00	巡回ドック・フレッシュ健診	西コミ	② 健康推進係
25 (水) 7:30 ~ 10:00	巡回ドック・フレッシュ健診	ゆとろ	② 健康推進係
26 (木) 7:30 ~ 10:00	巡回ドック・フレッシュ健診	ゆとろ	② 健康推進係
27 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳6カ月児・3歳児健診	ゆとろ	① 保健医療係
2 / 2 (木) 13:00 ~ 14:00	4カ月児・10カ月児健診	ゆとろ	① 保健医療係
2 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG予防接種	ゆとろ	① 保健医療係
7 (火) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	西コミ	② 健康推進係

検(健)診

いずれも事前の申込みが必要です。

種類	対象	詳細・問合せ
各種がん検診 (集団・個別)	子宮がん検診: 20歳以上 胃がん検診: 35歳以上 肺・大腸・乳がん検診: 40歳以上	② 健康推進係
特定健診	当別町国民健康保険に加入している40~74歳の方	
後期高齢者健診	後期高齢者医療に加入している方	
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診を受けたことのない40歳以上の方	

予防接種

実施医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参してください。

種類	対象	詳細・問合せ
小児定期予防接種	4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT・小児肺炎球菌・日本脳炎・B型肝炎は下記の医療機関で個別接種、BCGはゆとろで集団接種です。	① 保健医療係
高齢者肺炎球菌	今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方。 下記の医療機関と北海道医療大学病院(あいの里)で接種できます。	

実施医療機関

医療機関名 (五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種			
		特定健診	後期高齢者健診	肝炎ウイルス検診	4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT	小児肺炎球菌・B型肝炎	日本脳炎	高齢者肺炎球菌
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●				●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●		●	●
さわぎ医院	25 - 2055	●	●	●	●	●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040						6歳~	●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●				●
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			6歳~	●

広告

広告



救急当番医など

■ 町内の救急当番医（内科系のみ）

日	月	火	水	木	金	土
1/1 堀江	2 とうべつ内科	3 堀江	4 堀江	5 スウェーデン	6 勤医協	7 堀江
8 さわざき	9 堀江	10 とうべつ内科	11 堀江	12 堀江	13 スウェーデン	14 勤医協
15 堀江	16 堀江	17 堀江	18 とうべつ内科	19 堀江	20 堀江	21 スウェーデン
22 勤医協	23 堀江	24 さわざき	25 堀江	26 とうべつ内科	27 さわざき	28 堀江
29 スウェーデン	30 勤医協	31 堀江	2/1 さわざき	2 堀江	3 とうべつ内科	4 堀江
5 堀江	6 スウェーデン	7 勤医協	8 堀江	9 さわざき	10 堀江	11 とうべつ内科

- ★ 月～金曜日 19時～21時
- ★ 土曜日 14時～17時
- ★ 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 北海道救急医療情報案内センター

道内の病院・診療所・歯科・小児科の検索、救急対応、休日夜間の当番医、医療情報を提供します。

受付：24時間・年中無休

フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699

携帯 011 - 221 - 8699

URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。

受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）

電話 011 - 391 - 0022

■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。

受付時間：19時～翌朝8時（年中無休）

プッシュ回線 # 8000

ダイヤル回線 携帯 011 - 232 - 1599

ノロウイルス食中毒を予防しよう！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は冬季に流行します。周りの方々と一緒に予防しましょう。

■ どのような症状なの？

感染から発症までの時間は24～48時間です。主に吐き気、嘔吐、腹痛、下痢があります。感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

■ どのように感染するの？

ノロウイルスの感染力は強く、ほとんどの場合ウイルスが口から入って感染します。特に食品を扱う人の手指を通して汚染された食品を食べることで感染することが多くあります。

■ 予防方法は？

ウイルスはとても小さいため目には見えません。予防方法には大きく2つのポイントがあります。

①手洗い 石けんは十分に泡立て、流水ですすぎます。石けん自体にノロウイルスの感染力を失わせる効果はありませんが、ウイルスを手指からはがれやすくします。調理を行う前、食事の前、トイレに行った後、吐物の片付けやオムツ交換を行った後などは必ず手洗いをしましょう。

②加熱、消毒 加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱しましょう。一般的に85℃以上で1分以上の加熱が有効です。調理用具や多くの人に触るドアノブなどは塩素系漂白剤（0.02%濃度）で消毒することができます。

ドアノブ、手すりなど感染者が 直接接触した場所・物の消毒 ⇒ 消毒液の濃度は0.02%	家庭用塩素系漂白剤 10ml（ペットボトル キャップ2杯分）	水 2.5ℓ（500ml ペットボトル5本分）
嘔吐物、便などが直接 付着した場所・物の消毒 ⇒ 消毒液の濃度は0.1%	家庭用塩素系漂白剤 10ml（ペットボトル キャップ2杯分）	水 0.5ℓ（500ml ペットボトル1本分）

▼詳細 保健課保健医療係 ☎ 23 - 2346

広 告

Town Topics

タウントピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。

広報秘書課広報広聴係 (☎ 23 - 3069)



当別小

除排雪車に触れて学ぶ交通安全

12月5日 当別小学校

12月20日 西当別小学校

当別環境整備組合による除排雪作業での事故防止のための交通安全教室が開催され、当別小は1年生、西当別小は全校児童が参加しました。交通安全教室は、除排雪作業で使われている、ロータリーやグレーダーなど大型機械車両を学校の敷地内に用意し、車の大きさや頑丈さを実際に触れて体験しました。組合の伊東孝行理事長は「作業車のランプがついている時は作業中なので、絶対に近づかないように」と注意を呼びかけました。



当別小



西当別小



西当別小



若い力が創造する当別町の道の駅

11月22日～12月14日 白樺コミセン

町内の小・中・高等学校および北海道医療大学の児童会・生徒会等役員が集い意見を出し合う、当別町小中高大生 TOWN ミーティングが開催されました。今年度は「当別町の道の駅を北海道No.1にするには」をテーマとしてグループディスカッションを3回行いました。「誰でも参加できる雪像大会の開催」「豊富な野菜を使った期間限定メニューの提供」「子どもやお年寄りが安心してゆったりとできるスペースの確保」など多くの意見が出ていました。



編集・発行 当別町総務部広報秘書課 広報「とうべつ」1月号 平成29年1月1日発行 通巻760号
ホームページ 町 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/>